事務連絡

令和元年９月17日

都道府県･指定都市社会福祉協議会

ボランティア活動保険ご担当者　各位

災害ボランティアセンター担当者各位

社会福祉法人　全国社会福祉協議会

全国ボランティア･市民活動振興センター

「ボランティア活動保険」

災害特例適用時のネット申込み受付について

時下ますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

さて、9月9日早朝に関東地方に上陸した台風15号により、関東地方を中心に大雨及び強風が続き、人的被害、建物被害が報道されています。 現在千葉県各市町社会福祉協議会ならびに東京都大島町社会福祉協議会などで災害ボランティアセンターが開設され、被災者の支援が行われています。

ボランティア活動にあたっては、被災地入りする前に、最寄りの社会福祉協議会でボランティア活動の加入を呼びかけているところですが、これまで休日や夜間等最寄りの社協で加入ができないことが課題でした。

このため、今回の台風15号災害の支援を期に、災害特例適用時に限りネットでの加入を下記により試行することといたしました。

つきましては、貴県･市内市区町村社協ボランティア活動保険担当者ならびに災害ボランティアセンターへの周知につきましてご高配賜りたくお願いいたします。

記

１．ボランティア活動保険加入ＷＥＢサイトＵＲＬ（千葉県）

<https://chiba.shienp.net/insurance>

※なお、既にボランティア活動保険の特例適用を受けている災害ボランティア活動に限り、以下のＷＥＢサイトからリンクすることでネットでの加入手続きが利用できます。

<https://www.saigaivc.com/>

２．加入にあたっての注意事項等

・上記ＷＥＢサイトでボランティア活動保険の加入手続きをとるとともに、

実際に活動を行う災害ボランティアセンターにて、ボランティア登録を行う

必要があります。

・加入にあたっての注意事項等は上記ＷＥＢサイトでご確認ください。

・万一加入者に事故があった場合には、原則として活動先の災害ボランティアセンター（社協）で事故報告書を作成いただき、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の都道府県別担当・保険金サービス課にご提出ください。

　※事故報告書には、加入者に通知した登録完了通知メールに記載の「お申込み番号（vr以下10桁の数字）」を確認のうえ、記入してください。

３．問い合わせ先

〔ＷＥＢによる申し込み手続に関するお問い合わせ〕

全国社会福祉協議会全国ボランティア市民活動・振興センター

　℡03-3581-4656

〔保険の内容等に関するお問い合わせ〕

（株）福祉保険サービス

℡03-3581-4667